

南和広域医療企業団
令和2年第1回総務委員会

開 催 日

令和2年2月28日

南和広域医療企業団議会 令和2年第1回総務委員会

目 次

○出席委員.....	1
○欠席委員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○開会宣言.....	3
○会議録署名委員の指名.....	3
○委員会出席要請確認.....	3
○審議事項確認.....	3
○1. 付託議案について	
(1) 議第1号 令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算に ついて.....	4
(2) 議第2号 南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に 関する条例の制定について.....	13
(3) 議第3号 南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する 条例について.....	14
(4) 議第4号 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関す る条例の一部を改正する条例について.....	15
○2. 報告事項.....	4、17
(1) 令和元年度診療状況について.....	4
(2) 令和元年度収支状況について.....	4
(3) 南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取組につい て.....	17
○3. その他.....	22
○審議終了.....	29
○継続審査申出.....	29

○委員長報告.....	29
○閉会宣言.....	30
○署名委員.....	32

南和広域医療企業団議会 令和2年第1回総務委員会会議録

令和2年2月28日（木）午後2時20分開会

午後3時20分閉会

出席議員（12名）

委員 秋本 登志嗣
委員 北 マユ美
委員 脇坂 博
委員 別所 誠司
委員 和田 晃裕
委員 松本 博行

委員 山口 耕司
委員 松田 哲子
委員 銭谷 春樹
委員 小西 規夫
委員 玉岡 紀生
委員 大丸 仁志

欠席議員（0名）

傍聴者（9名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	中川 幸士	副企業長	藤井 純一
副企業長	松本 昌美	事務局次長	森本 哲二
庶務・管財課長	小泉 辰男	人事課長	森田 英之
財務課長	杉井 茂	医事課長	和田 光司
経営企画課長	大西 和徳		

（吉野病院）

事務長 大谷 保

（五條病院）

事務長 佐々岡 正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鶴西弘孝	書	記	安満英之	
書	記	辻本洋一	書	記	今北智之
書	記	瀧本佑梨子			

◎開会宣言

○銭谷委員長

ただいまから、総務委員会を開会します。

本日の出席委員は12名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の委員会は、委員会条例第15条の規定により公開としていますので、傍聴を許可することで御了解願います。

なお、本日の委員会における質疑及び答弁は、全て着座のまま行っていただきますようお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○銭谷委員長

次に、会議録署名議員を指名いたします。私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

北委員、松田委員を署名委員に指名いたします。

◎委員会出席要請確認

○銭谷委員長

次に、当委員会の出席を求めました文書の写しをお手元に配布しておりますので、御了承をお願いします。

◎審議事項確認

○銭谷委員長

さて、当委員会につきましては、本会議より付託を受けました議案等について審議を行

います。

委員会の進行につきましては、次第に基づき、1. 付託議案について、2. 報告事項について、3. その他の順に理事者側から説明及び報告を求め、審議を行います。

◎ 1. 付託議案について

**(1) 議第1号 令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計
予算について**

◎ 2. 報告事項

(1) 令和元年度診療状況について

(2) 令和元年度収支状況について

○ 銭谷委員長

はじめに、1. 付託議案について、審議を進めます。

議第1号「令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」、理事者の説明を求めます。

また、報告事項「令和元年度診療状況について」、「令和元年度収支状況について」につきましても関連案件ですので、一括して説明を求めます。

○ 藤井副企業長

委員長。

○ 銭谷委員長

藤井副企業長。

○ 藤井副企業長

令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について、説明をさせていただきます。以後、着座にて失礼をいたします。

令和元年度診療状況から説明をさせていただきます。

資料はA3横の総務委員会説明資料、青っぽいものですが、その1ページ。資料1をお願いいたします。

今年度4月から12月までの診療状況について、でございます。

今年度12月までの延べ患者数、病床稼働率、診療単価等の実績と昨年度との比較の資料でございます。グラフは前年度と今年度の月間延べ患者数と1日当たりの患者数について、月別の推移を示したグラフとなっております。

棒グラフが延べ患者数で、青色が前年度、緑色が今年度となっております。折れ線グラフが1日当たりの患者数で、オレンジ色が前年度、赤色が今年度というふうになっております。また、グラフの下側に4月から12月までの患者数、診療単価などを記載しております。また、前年同時期と比較した表となっております。

まず、資料上側の入院患者の状況から説明をさせていただきます。

中ほど、それぞれの病院の4月から12月までの累計比較の表の横に赤字でコメントを記載しております。3病院とも入院患者数は前年より増加しております。南奈良総合医療センターの病床稼働率は前年より4.3%アップの97.5%となっております。高い稼働率となっております。吉野病院と五條病院の病床稼働率は南奈良総合医療センターからの転院患者を積極的に受け入れを行うなどによりまして、吉野病院では4.9%アップの89.1%、五條病院では6.6%アップの89.2%となっております。どちらも90%に近い高稼働率というふうになっております。

月ごとの推移を見てみますと、グラフでお示ししますとおり、3病院ともほとんどの月で前年を上回っている状況でございます。診療単価では、南奈良総合医療センターと吉野病院は若干の増減がありますが、前年とほぼ同単価になっております。五條病院は、より単価の高い施設基準等を取得したことによりまして、単価は向上しております。

次に、資料下側の外来患者数等の状況について、説明をさせていただきます。

一番下の4月から12月までの累計比較の表の横にコメントを記載しております。外来の延べ患者数は、外来の診療日数によって増減をいたします。今年度の外来の診療日数は前年同時期より二日少ないですが、南奈良総合医療センターと五條病院では、外来患者数は増加をしております。南奈良総合医療センターでは、延べ患者数が2,856人増加しております。1日当たりの患者数も656人と、前年より22人ふえている状況でございます。吉野病院では1日当たりの患者数が前年より8人の減となっております。診療日数が二日少ないこともあり、延べ患者数は1,608人減少しております。五條病院では、今年度から皮膚科の外来診療も始まり、延べ患者数は1,592人の増となっております。1日当たりの患者数も45人と、前年より9人ふえているという状況でございます。

診療単価では、南奈良総合医療センターは外来化学療法が増加などによりまして、単価は前年より向上しております。吉野病院は今年度から薬の院外処方を導入したことによりまして、投薬量の減が大きく単価は大幅な減少となっております。五條病院では、皮膚科

の診療単価が内科、整形外科と比べると低いために病院全体の単価は昨年より若干低くなっております。

続きまして、次のページ、2ページをお願いします。

2ページは救急車での搬送患者数等の状況でございます。資料上半分、左側の表をごらんください。この表は、奈良県広域消防組合から提供していただきました情報をもとに作成をいたしております。表中央部の黄色に着色しております「南和地域 計」の欄をごらんください。今年度の南和地域の総搬送数（A）欄は12月までの累計で3,663件で、うち南奈良総合医療センターで受け入れました（B）欄が前年より37件少ない2,372件。南和地域の総搬送数に対する収容率64.8%となっております。南奈良総合医療センターの病床が高い稼働で推移しているようなこともありまして、前年より低くなっております。全体の受け入れ数（B）欄の一番下の総計欄でございますが、前年より121件減の2,706件となっております。南奈良総合医療センター以外の救急車の搬送受け入れ医療機関といたしましては、同じ表の右半分に記載のとおりとなっております。

次に、表の右側、右側の表をごらんください。こちらは、救急患者全体の状況でございます。救急車、ドクターヘリの搬送受け入れ数は前年より減っている状況でございますが、救急車やヘリ以外で自家用車等で来院される、いわゆる、ウォークインの救急患者が大幅にふえているという状況でございます。

ウォークイン患者を含めた救急患者数は前年度4月から12月までの間で9,221人、今年度4月から12月までの間では、9,961人と、前年より8%、740人ふえております。そのほとんどが南和地域内に住所がある患者というふうになっております。

続きまして、次のページ、3ページをお願いいたします。ドクターヘリの出動状況について、説明をさせていただきます。

4月から12月にかけて、出動件数は左上の表になりますが、前年より61件の減の381件でございます。うち南奈良総合医療センターへ搬送された者はその下の表になりますが、前年より15件少ない、111件、離陸後にキャンセルを除く対出動件数では33.2%というふうになっております。南奈良総合医療センター以外のドクヘリの搬送先医療機関といたしましては、同じように記載のとおりとなっております。

診療状況につきまして、以上でございます。

続きまして、令和元年度の収支状況について、説明をさせていただきます。次のページ、4ページの資料2をお願いいたします。

少々細かい表で申しわけございませんが、この表の左側が当初予算、真ん中が令和元年度の決算見込み、そして、右側が当初予算とその差額をあらわしております。

まず、1の欄の総収益。一番上のピンクで示しておる行でございますが、予算額は、3病院あわせまして、102億1,800万円でございます。決算見込みは予算に比べまして、右側の端でございますが、2億900万少ない100億900万円を見込んでおります。内訳は記載のとおりでございますが、外来収益で2億800万円予算を下回っておるという状況でございます。

次に、二つ目のピンクの行、2番の総費用につきましては、予算額3病院あわせまして、102億6,400万円決算見込み額は予算に比べ、2億1,000万円少ない100億5,400万円を見込んでおります。内訳につきましては、記載のとおりでございますが、給与費で2億1,000万円、経費で9,400万円、予算を下回っておりますが、材料費で予算額を1億100万円上回っておるという状況でございます。

これらの結果、収支差し引きで三つ目のピンクの行、3番の経常損益で4,500万円の赤字、さらに次のピンクの行の6の純損益で4,600万円の赤字になると見込んでおります。ただし、欄外下に記載のとおり、前年度に比べまして、3,500万円の収支改善というふうに見込んでおります。

なお、その下の枠でございます、非現金収支科目の長期前受金戻入額、長期前払消費税償却費、減価償却費、それから、特別損失を加減いたしまして、さらに、県からの借り入れております借入金の返還金5,400万円をさらに差し引きいたしました、キャッシュフロー、つまり、会計上だけの出入りを除いた実際の現金の出入りを抽出いたしましては、記載にございますとおり、1億1,500万円の黒字になると見込んでおりまして、前年度に比べ6,300万円の収支改善というふうに見込んでおります。

では、続きまして、議第1号「令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」でございます。もう一つの資料、同じくA3横の令和2年第1回定例会議案説明資料をお願いいたします。もう一つのつづりのほうでございます。

1ページ、議案資料1、令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計当初予算概要についてでございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入におきましては、第1款、南奈良総合医療センターで第1項 医業収益から第3項 看護師養成事業収益までの合計で82億2,500万円余を予定をしております。次に、第2款 吉野病院で、第1項 医業収益と第

2項 医業外収益で、12億2,500万円余を予定しております。次に、第3款 五條病院で、第1項 医業収益と第2項 医業外収益で10億5,900万円余を予定しております。

以上、企業団合計で105億1,000万円余を予定しております。

続きまして、その右側、支出でございます。第1款 南奈良総合医療センターで第1項 医業費用から第5項 予備費までの83億5,300万円余を予定しております。次に、第2款 吉野病院で第1項 医業費用から第4項 予備費までの11億2,100万円余を予定しております。次に、第3款 五條病院で、第1項 医業費用から第4項 予備費までの10億3,200万円余を予定しております。続きまして、企業団負担合計で支出が105億700万円余を予定しております。

これらの結果、収支の差し引きでございますが、右横の黄色の着色部分、収支の欄に記載のとおり、企業団全体としての純損益は284万2,000円の黒字予算というふうになってございます。また、その右横の非現金収支分を加減しましたキャッシュフロー、実質収支は1億2,777万7,000円の黒字となっております。ここから、県から借りました借入金の返還金5,300万円余を差し引きいたしますと、7,400万4,000円の黒字予算というふうになっております。

続きまして、資料の下半分、資本的収支でございます。令和2年度より医療機器等の購入に充てます建設改良費の財源といたしまして、交付税措置の対象となり、財源として、有利というふうに考えられます企業債の借り入れの予定をしております。

収入におきましては、第1款 南奈良総合医療センターで第1項 負担金と第2項 企業債をあわせまして7億1,700万余を、吉野病院では第1項 企業債の2,000万円余を、五條病院では、第1項 企業債400万余を、企業団全体で7億4,300万円余を予定しております。

次に、支出でございますが、第1款 南奈良総合医療センターで第1項 建設改良費から第3項 県借入金返還金までの7億8,000万円余を予定しております。第2款 吉野病院では第1項の建設改良費で4,200万円余、第3款 五條病院では、第1項 建設改良費と第2項 県借入金返還金で900万円余を予定しております。以上、企業団合計で8億3,200万円余を予定しております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額、企業団合計で8,924万6,000円でございますが、これにつきましては、損益勘定留保資金で補填する予定でございます。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。令和2年度予算算出基礎ともなります令和元年度予算との増減理由でございますが、ポイントとなるところを次の3ページの資料でご説明いたします。資料の3ページをお願いいたします。

まず、収益でございますが、入院収益につきましては、前年度比3.3%増としておりまして、令和元年度実績に目標を一定勘案しながら、病床利用率、診療単価を設定し、また、リハビリの体制強化によります、収入の増加を計上いたしております。

次に、外来収入につきましても、令和元年度実績に目標を勘案しながら、患者数、診療単価を設定し、また、リハビリの体制強化による収入増、外来化学療法の数増による収入の増、訪問看護体制の強化や来年度開設を目指しております訪問看護ステーションによる収入の増、五條病院の整形外科診療の強化による収入の増を見込みまして、前年度比0.9%増としております。

一方、費用につきましては、給与費において、令和元年度の退職職員による減と、新規採用職員による増、それから、定期昇給等による増、令和2年度から始まります会計年度任用職員制度導入に伴います増加を見込んでおりまして、2.8%の増としております。材料費につきましては、診療収入の増に連動する増、化学療法件数増による高額薬剤の増を見込んでおりまして、5.8%の増というふうにしております。経費につきましては、新しい事業といたしまして、五條病院の施設管理常駐業務の委託、訪問看護ステーションの開設、職員相談体制の強化、会計業務ガバナンスの強化等の事業の経費を計上いたしまして、1.9%の増というふうにしております。

収益的収支予算のポイントは以上でございます。

なお、次の4ページから8ページまでは、3病院それぞれの収益的収支、資本的収支の目・節レベルの概要内訳を示しておりますので、ご参照をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第1号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

恐れ入ります。医療機器、1ページでありますけれども、資本的収入及び支出、企業債でそれぞれ南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院と、今回、予算が施設のほうでありますけれども、具体的に、医療機器の内容について、お示しいただけますでしょうか。

○大西経営企画課長

委員長。

○銭谷委員長

大西経営企画課長。

○大西経営企画課長

経営企画課の大西です。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、南奈良総合医療センターに関しての医療機器ですけれども、主なものでいいますと、マンモグラフィ検査の機器の更新と、あと、内視鏡機器装置、これも耐用年数が10年以上過ぎておりまして、その更新が2台。それと、放射線施設のサーバーの増設と、主な、大きな機器等が含まれております。吉野病院と五條病院につきましては、それぞれ整形外科におきまして、ポータブルのエコーを更新ではなく、新規導入をするような計画となっております。

以上です。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

ありがとうございます。大変、マンモの時期というのもございますし、そこで1点、医療機器というのはメンテナンス、また、これからの具体的な機器の更新という中で、企業団とされまして、今回、3病院に現在、マンモも含めて、今、お示しいただきましたけれども、今後、計画として医療機器の更新という大まかな部分の具体的な段階における計画というのはおありになるのでしょうか。

○中川企業長

委員長。

○銭谷委員長

中川企業長。

○中川企業長

お答えいたします。今、来年度、機器更新をさせていただきますのは、それぞれ以前から使っているものについて、更新を予定しているのは高いもの何点か予定をさせていただいております。

今、北委員のご質問の計画的な医療機器の整備ということになりますと、ほぼほぼ大型の医療機器は、南奈良総合医療センターができたときに入れていただいて、今年来年すぐということはないんですけど、ちょうど、次年度に、次期中期計画を策定をいたします。一応5年を予定いたしておまして、再来年度から5年度になりますので、そのときに合わせて、もちろん、収支をどう考えていくか、医療機能をどう考えていくかに合わせて、財政収支も入れていきますので、その中で、更新が、どの程度にはめていけるのか、必要なものが出てきますので、はめていってみながら、案をつくって、また、お示しさせていただきたいなと思っております。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

わかりました。本当に、命を守る、南和の医療は南和で守る。外来患者の皆様にとっても、本当に詳細にわたる機器を用いて、最新の機器を用いてきながら、しっかりと検査をしていただくというのは重要であろうかと思えます。あわせて、今回、交付税算入ということになりますけれども、この地域の県1市3町8村で大切な思いを込めて、負担もさせていただくわけでありますので、展望を、しっかりとまた、中期的な流れをお示しいただきたいと思えます。

私のほうからは、もう一点、3ページなんですけれども、先ほど、費用のほうなんですけど、南奈良総合医療センターの化学療法実施による高額薬剤の増が計上されておりますけれども、もう少し具体的に、この化学療法実施による高額薬剤とありますけれども、少し詳細にわたってお答えいただけますでしょうか。

○松本副企業長

委員長。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

ご説明いたします。外来化学療法で行っておるがんは消化器系、それから、呼吸器系が多くございます。それにつきまして、それぞれ化学療法に使います抗がん剤、あるいは、最近でございますと、免疫チェックポイント療法と申しまして、新しい分子標的薬でありますとか、生物学的製剤とかという、まさに、最近の開発されたお薬がございまして、それが非常に効果的だということで、それを使うことが非常に多くなってきております。一方で、こういった薬剤は、非常に高価でございまして、症例数、特に、消化器系の大腸がんでありますとか、あるいは、乳がん、それから、肺がんといったところでよく使う症例がまた、がん診療自体も大変増加してきておりますので、それに伴った薬剤に加えて、単価が非常に高いお薬を使っていると。ということで、こういった費用の面で増加しているというところでございます。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

南奈良総合医療センターは、がんのさまざまな診察、がんサロンもそうですし、相談センターもある中で、大変、精神的な信頼のできる、また、期待の深いがん治療だと思っております。初歩的なことですが、今回の高額薬剤であります、初歩的な質問で申しわけございません。保険適用で、この高額の薬剤でありますか。

○松本副企業長

委員長。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

基本的には、全て保険適用の薬剤を使っております。

○銭谷委員長

ほかに質疑のある委員、いませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第1号「令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第1号については、原案どおり可決することに決しました。

(2) 議第2号 南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○銭谷委員長

次に議第2号「南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」、理事者の説明を求めます。

○藤井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

藤井副企業長。

○藤井副企業長

同じく議案説明資料の8ページ、議案資料2をお願いします。南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定でございます。

医療の進展によりますます複雑・高度化に伴いまして、多様な課題に的確に対応して業務を遂行するため、専門的な知識経験、または、すぐれた識見を有する等、有意な人材を確保することを目的といたしまして、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく地方公務員の任期付採用制度を県の一般職の任期付職員の採用等に関する条例に準じまして、整備を行うものでございます。

具体的には概要に記載のとおり、専門的知識等を有する職員、業務量の増加に対応する

ための職員、短期間勤務の職員の採用を規定いたします。その他、任期等につきましては、記載のとおりで、施行期日は公布の日といたします。

説明は以上でございます。

○銭谷委員長

御苦労さまです。理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第2号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第2号「南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第2号については、原案どおり可決することに決しました。

(3) 議第3号 南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について

○銭谷委員長

次に、議第3号「南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について」、理事者の説明を求めます。

○藤井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

藤井副企業長。

○藤井副企業長

では、同じく資料の議案説明資料の9ページ、議案資料3をお願いいたします。「南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について」でございます。

地域医療の充実など、種々ある課題に対しまして、県関係市町村及び関係機関と緊密な連携を図りながら限られた人員の中で効果的かつ効率的に取り組む必要がございますので、奈良県の職員定数条例に準じまして、当企業団におきましても、定数外職員を明確にした上で、定数内での人事管理の適正化を図るために整備を行うものでございます。

具体的には記載のとおり、休職や休業等の職員を定数外とする改正を行うものでございます。施行期日は令和2年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第3号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第3号「南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について」は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第3号については、原案どおり可決することに決しました。

(4) 議第4号 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○銭谷委員長

次に、議第4号「南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」理事者の説明を求めます。

○藤井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

藤井副企業長。

○藤井副企業長

それでは続きまして、議案説明資料10ページ、議案資料4をお願いいたします。

南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。人事院勧告や県人事委員会勧告に基づきまして、県知事等の期末手当支給率の改正が行われたため、当企業団もそれに準じまして、記載のとおり改正を行うものでございます。施行期日は、令和2年4月1日といたします。

資料、次のページ、11ページの別紙の部分をお願いいたします。

企業団の一般職に係る給与改正についてでございます。記載のとおり、地方公益企業法の全部適用に伴いまして、改定につきましては、議事案件ではございませんが、当企業団の経営にかかわることでございますので、この資料をもって説明をさせていただきます。企業団設立当初から一般職の給与につきましては、原則、国や県に準じての考え方をしていますので、企業団の受け入れ状況が許せば人事院勧告・県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うとの方針で今回、資料に記載のと通りの改定を行うことにしております。給与の支払いがそれぞれの構成団体である派遣職員を除く、今回の給与改定の対象者数は医師が12人、コメディカルは38人、看護職員が142人、事務職等が43人で、計235人、影響額は約110万円と見込んでおります。

説明は以上でございます。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第4号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

恐れ入ります。実施内容のところですが、当然、若い皆様に働き方改革、さまざまな視点でいろんな形でお支えするという重要な視点だと思いますが、この若年層という、何歳から何歳というのは、決まっておりますか。

○森田人事課長

委員長。

○銭谷委員長

森田人事課長。

○森田人事課長

人事課の森田でございます。

これは新規採用から30代半ばの若手の職員ということになっております。

以上でございます。

○北委員

わかりました。

○銭谷委員長

よろしいですか。

○北委員

はい。

○銭谷委員長

ほかに質疑のある方いませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第4号「南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第4号については、原案どおり可決することに決しました。

◎2. 報告事項

(3) 南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取組について

○銭谷委員長

続きまして、報告事項「南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取組について」、理事者の説明を求めます。

○藤井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

藤井副企業長。

○藤井副企業長

では、続きまして、今年度、企業団で取り組んでいます「南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取組について」、説明をいたします。

資料戻っていただきまして、総務委員会説明資料、もう一個の資料でございます、の5ページ、資料3をお願いいたします。青い表紙の資料でございます。

これは企業団と市町村、県、また、地域の医療等関係者が地域の高齢者など、サポートが必要な人、また、今後、必要となる人を、一次支援を強化し、さらに、二重・三重のサポート体制を整えていく、南和モデルのそれぞれの取り組み、かかわりを示したものでございます。赤字で記載しています部分が企業団の各病院としての取り組み、赤の二重線で囲んだ部分は企業団が関係者と連携、支援の形で実施する取り組み。そして、特に緑の枠で囲んだ部分は、県の取り組みと連携して実施する取り組みでございます。

図の中心になります、地域で暮らす高齢者等が、生活に最も近い一次支援といたしまして、地域の見守りや市町村が地域の特性に応じて、既にさまざまな形で実施されております、介護予防や健康づくり、生活支援事業等が書かれております。これらの取り組みに対しまして、例えば、その場に看護師が常駐し、いつでも気軽に健康相談などが受けられる、「くらしの保健室」といったものを想定いたしまして、運営支援を行う。また、各種事業にリハビリ職などの専門職を派遣するなど、企業団がアウトリーチで医療面からのサポートを行うことを検討いたしております。地域に貢献したいとの思いを持った、退職したOB看護師のセカンドキャリアとして、御活躍いただく仕組みなども検討していきたいというふうに考えております。

次に、医療や介護が必要となった段階になりますと、引き続き、地域で暮らすために医療と介護が連携した二重目のサポートが重要になってまいります。企業団3病院では、南奈良総合医療センターでの急変時の医療や入院診療、入退院支援、特に在宅医療支援セン

ター、へき地医療支援センターでの医療ニーズが高い患者への訪問診療や今後の目標として機能強化型訪問看護ステーションの運営にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、来年度開設予定の訪問看護ステーションは、地域の訪問看護ステーションとの連携、補完による協働を目指しまして、地域全体の訪問看護の需要に応えるほか、へき地診療所の運営コーディネート、へき地への専門診療支援、地域の医療介護職員への研修や相談対応などの支援に取り組んでまいります。

地域での在宅医療への理解を深めるため、在宅に理解のある医療従事者の教育と養成、地域住民への啓発も行います。吉野病院、五條病院におきましては、引き続き、訪問診療・レスパイトも含めた在宅医療支援に取り組んでまいります。へき地医療に重要な役割を果たします、へき地診療所では、看護師の確保が困難という現状に対して、へき地診療所、看護師応援システムの構築に取り組んでまいります。企業団では、へき地医療を支援する看護師を共同採用できないか、また、不在となった場合や休まれる場合に、看護師を派遣する仕組みを構築できないかなど、課題を整理いたしまして、仕組みの検討を始めたいというふうに考えております。

先週の22日でございますが、へき地診療所の看護師さんに、この会議室に集まっていただきまして、現状や今後の課題につきまして、意見交換会を開催いたしました。土曜日にもかかわらず、多数の御参加をいただき、活発な御議論をいただき、今後の仕組みづくりに有益な意見交換ができたところでございます。

地域の訪問看護ステーションとは連携の強化や地域で活躍できる看護師などの教育と研修に取り組むとともに、地域の診療所とは、病診連携の強化、在宅医療の後方支援に引き続き取り組んでまいります。

さらに、県や市町村、地域包括支援センター、看護協会とも連携した取り組みを進めます。特に、地域の保険行政の鍵を握る県・市町村保健師との連携を強化いたします。また、来年度、県で検討されます奈良県版ラヒホイタヤということにつきまして、看護師のセカンドキャリアとして、養成し地域で活躍する仕組みを構築できないかなどの検討をしております。

以上の取り組みにつきまして、来年度に向け、人材の育成、顔の見える関係づくりを進めるとともに仕組みづくりに向け、課題の整理、介護事業との連携、また、必要な財源のあり方なども含め検討を進めたいと思います。

次の6ページの資料は地域の高齢者などが支援の必要性の段階に応じて、それぞれの現状と課題に対して、企業団としてどのように取り組んでいくかを再掲した資料でございますので、御参照をお願いいたします。

説明は以上です。

○銭谷委員長

御苦労さまでした。理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

「南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取組について」、質疑のある委員は、挙手をお願いします。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

地域包括ケアシステムの構築は、本当に重要なことであります。今、本当に、さまざまな視点で、とてもすばらしい説明をお受けいたしました。

そこで1点、コーディネーターの役目と申し上げますか、これから、仕組みづくりをということですが、県1市3町8村、市町村も大きく関与してきます。その上で、基軸になるところ、それは、南奈良総合医療センターでありますでしょうか。

コーディネーターは、いろんな形で各市町村で、社会福祉協議会も含めて、高齢者の見守りも含めてやってくださってる中ですが、もう少し詳しくこのコーディネーターというか、包括を、全体的に町を巻き込んでしていくためのプロセスといいますか、もう少しわかりやすく御説明いただけたらなと思うんですけれども。

○中川企業長

委員長。

○銭谷委員長

中川企業長。

○中川企業長

北委員おっしゃるように、地域包括ケアシステムの構築というのは、我々企業団だけがいろいろやるといっても、到底できるものではありません。それで、今、藤井副企業長か

らも説明させていただきましたように、これは県にもどっぷり入っていただく。あるいは、担当の市町村の方とも御相談させていただきながら、医療面で企業団が一步前に出ていくというようなスタンスをとらせていただいて整備をさせていただいているということで、進め方そのものについては、五條市さんなり、大淀町さんなり、あるいは、天川村、黒滝村、あるいは、十津川村、野迫川村という、それぞれが事情が少しずつ異なったりしていることもありますので、こういうおおむねの方向をもって、次年度、協議をさせていただきながら進めると。

ちょうど、お聞きすると、私たち医療をやってますので、ついうっかり知らなかったんですけども、次年度、市町村のほうでは、次期の介護計画を策定するというのもありまして、医療と介護の連携のところにもなりますので、そちらも、市町村の行政の方とも、十分御相談をさせていただきながら、取り組んでいくということでありまして。それが1点目でございます。

県も、この取り組みには十分力を入れるということでおっしゃっていただいておりますので、コーディネイト役は誰かといいますと、うちがと言いたいんですけど、なかなかうちでは医療面でのコーディネイトをするということで、行政のほうがある程度、県、あるいは、市町村のそれぞれ入っていただいて、御相談をさせていただきながら、全体を入れていくというようなことになろうかと思っています。

企業団のほうでは、この在宅医療支援センター、へき地支援センターが中心になろうかと思っておりますけれども、そんな形で進めていきたいなと思っております。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

よくわかりました。ケース会議といいますか、プロジェクトチームと申し上げますか、今後、さまざまな仕組みづくりをつくって、各市町村の福祉部局は、大淀町であれば、地域包括センター、社協、または、長寿介護課、さまざまな専門的な窓口があります。その中で、例えば、保健師の皆さんや、また、ケアマネジャーさん、今、大淀町でも認知症の施策、これはまたちょっと違いますけれども、支えていくという意味では、これからチームオレンジという形で現場の私たちもそこに加わっていく、みんなで守っていくという、

その中の仕組みづくりも大きく広がっていきます。ぜひ、地域包括ケアシステムの構築に基盤を整えたプロジェクトチームをつくっていただきまして、しっかりと市町村を巻き込んでいただきまして、最後にやはり、現場の各市町村の課題、現状が違いますので、しっかりと聞いていただいて、実情に沿ったシステムの構築をよろしくお願いします。

○銭谷委員長

ほかに質疑のある委員、いませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎3. その他

○銭谷委員長

続いて、その他として新型コロナウイルス対応について、報告があります。

○松本副企業長

委員長。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

それでは、今般の新型コロナウイルス感染症に対します、当センターの対応状況について、ご説明をしたいと思います。

奈良県で国内第1例目になる感染者が出てまいりましたけども、その後は1例も出ていないという現状の中で、全国的には大変、この新型コロナウイルスが蔓延とまでは言いませんけど、蔓延に近いような状況になってきているのは、皆様方、ご存じのとおりだと思います。そんな中で、南奈良総合医療センターにつきましては、第2種感染症指定医療機関でございまして、結核でありますとか、あるいは、今般の新型コロナウイルスといった感染症の第2種感染症に対応する病院としての診療態勢が整った医療機関であるというふうに認定されておるところでございまして、ただし、それを今、公開いたしますと、多くの患者さんが、いろんな方がお見えになったりとかってということにつながる可能性があるということで、いわゆる、感染の蔓延を防止するため、現在の診療対応が可能な病院名につきましては、現在のところ、非公開になっておる現状でございまして、その点をご承知おきいただきたいというふうに思います。

それを受けまして、現在、当院の対応といたしましては、まず、職員を含めまして、早々に院内対応マニュアルを構築、そして、刻々と状況が変わってまいりますので、もう既に3版、4版というような改定も進めておる中で、院内対応マニュアル、あるいは、対応フローを整備いたしました。そして、そのことを院内の研修会等で職員に周知して、感染対策、特に手洗いでありますとか、アルコール消毒、それから、マスクの着用等を徹底するようにしておるところでございます。

また、職員が37度5分以上の発熱が生じた場合には、その時点で一週間の出勤を控えるということで、病院内に持ち込まないということもしっかり対応したいということで、職員については、37度5分以上の発熱が出た時点で一週間、出勤を控える。これは特別休暇の配慮をする予定になっておるところでございます。また、さまざまな会議でありますとか、研修会等々につきましては、中止や延期をすることもございまして、そのような対応をしております。さらに、奈良県立医科大学附属病院でありますとか、あるいは、保健所等の関係機関とは緊密な連携をとっております。こういった体制であるのと、それから、面会ですね、入院患者さんの面会につきましても、制限させていただいております。基本的には、ご家族のみでございまして、その他の方の面会は制限と。そして、もし、発熱とか、せきがある方につきましては、これはもう、面会を制限するといったこと。それから、さらに、手指のアルコール手洗いをしっかりとさせていただくというふうな形にしております。

それから、もう一点、こんな現状でございますので、事前に連絡なしに発熱がありますとか、どうも疑わしいんじゃないかというようなことで、疑似患者として直接来院される場合もございます。そういった方につきましては、一旦、自家用車で待機させて、他の患者と接触しないような動線を考えた上で、そして、こういった患者さんについては、まずは一旦、保健所に連絡するというフローになっておりますので、そのような対応をしておるところでございます。

概略、現在のところは、こういったところでございます。以上です。

○銭谷委員長

この件について、質疑ございませんか。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

恐れ入ります。万が一、県内でコロナの患者様が南部地域、そうなった場合に、今、動線を考えると言ってくださいましたけれども、現在、万が一の危機管理として準備はできてるのでしょうか。

○松本副企業長

委員長。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

はい。基本的には、新型インフルエンザの2012年でございますかね、そのときの対応マニュアルに準じた形で一般の方との接触を避けるといった動線でありますとか、それはもう、それぞれの感染の時期でございますけど、今回、今のところは、地域で蔓延する一歩手前のような表現になっておるんですけども、それが、いわゆるパンデミックと申しますか、全体に広がったとき、によっては、また、フェーズが変わってまいりますので、そのときにどうするかということも含めまして、マニュアルは作成しておるところでございます。特に、今後、少し危惧される点は、もし、いわゆる蔓延といいますか、パンデミックな状況になってきたときに、現在、特に国のほうからも指針がありますように、軽症でありますとか、発熱のみの方につきましては、一般の医療機関で対応していただくということになっておりまして、あるいは、自宅待機するというふうなこともなっておりますので、基本的には、今のところもそういう対応をさせていただいておりますので、病院としては、37度5分以上の熱が4日間以上続くでありますとか、あるいは、肺炎が強く疑われる、それも原因不明の肺炎ですけど、そういったものについては、対応していくというような形をとっております。

一方で、やはり、地域の、この南和地域、当院しか急性期の、救急対応する病院がございませんので、やはり、その点は、もちろん、この感染症以外の患者さんもたくさんおられますので、そういった方々が入院されている中で、やはり、先ほど申しましたように、たくさんの方がお見えになって、もし、そういった方々に感染しますと、それこそ、重症化して死亡するというようなこともあり得ますので、そういった意味で、できるだけ、病院としての役割をしっかりと果たしていきたいというふうに思って、マニュアルについても、

順次、それぞれ改定しながらやっておるところです。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

ありがとうございました。今、ニュース報道でも、クルーズ船の部分もありまして、5名の方が奈良県でお受けしていただいていると。そして、公表すれば、さまざまな不安が生じて、影響を及ぼすので言っていないということですが、お伝えできる範囲で結構です。例えば、南奈良総合医療センターは急性期、万が一、入院を必要となった場合には、南奈良総合医療センターでは、ベッドの確保、その患者様にとっての対応というのは、できる状況でありますか。

○中川企業長

委員長。

○銭谷委員長

中川企業長。

○中川企業長

今、松本院長のご説明させていただいたとおりですね。シミュレーションとして、いつでも受け入れられる体制にあるというので、あとは、県内のご指示によって、そういうケースも出てくるときは、対応、いつでもできるように準備だけは進めている、こういう状態でございます。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

わかりました。よろしく願います。そして、この危機管理、それぞれの県1市3町8村に担当課がございますけれども、市町村との連携はどのようになってますでしょうか。

○中川企業長

委員長。

○銭谷委員長

中川企業長。

○中川企業長

医療機関がというよりは、行政のほうで、例えば、ラインで指示系統ができてると思ってるんですけども、そちらのほう、我々、行政のほうの指示に基づいて動くということになろうかと思えます。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

わかりました。ありがとうございます。大変、緊張感のある状況になってきておりますので、お世話になりますが、よろしく申し上げます。

今、丁寧に説明をいただきました。最後は、企業団として、マスク、消毒液等々が問題になっておりますけれども、企業団におきましては、しばらく、このマスク、または、消毒液ということの中では心配は要らないという状況でありますでしょうか。

○松本副企業長

委員長。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

実は、マスクでありますとか、アルコールの消毒液につきましては、大変、今のままの在庫状況では厳しい状況でございます。それにつきましては、県のほうが責任を持って、特に、感染症指定医療機関につきましては、配慮していただける予定にはなっておりますので、そのようにはお聞きしておりますけれども、決して、潤沢にそろってるというところではございませんので、その辺は県と調整しながら、やっていくつもりでございます。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

現場でご苦労いただいております、これはもう県がしっかりとこの病院、医療の充実を安心を守るために動いていただく、汗を流していただくところだと思いますので、また、県のほうにも二重、三重によろしくお願いいたします。

○銭谷委員長

ほかに質疑のある委員はいませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

続きまして、この機会に何かございますか、発言する委員は挙手をお願いします。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

済みません。申しわけない。恐らく、南奈良総合医療センターでは厳しいのかなと思っております。前回の議会のときにも病児保育のことを申し上げておりました。その他ということですので、今回のコロナとは関係ないんですが、奈良県で病児保育がスタートされたところもありました。すぐに答えが出ることではないということは、十分理解をしております。その上で、ぜひ、私たちの地域の現場の実情、大淀町でも今、年間80人を切ってしまいました。出生数が減ってきております。病児保育をしていただく際には、いろんなハードル、財源の問題もあるのも認識をしております。しかし、少ないベビーちゃん、子育て家族の世帯の方もわかりませんが、やはり、共働きがふえていく中で、御病気になるって、休むことができなくて、どこか預けるところがないのかなという声がやはり、多く聞こえてきます。ぜひ、病児保育という観点で、実情を探っていただきまして、企業団として、南奈良総合医療センターとして、ぜひ、協議を深めていただきたいと思います。きょうは、このことも申し上げたく、思っておりました。いかがでしょうか。

○中川企業長

委員長。

○銭谷委員長

中川企業長。

○中川企業長

以前も、北委員から御質問あったようですね。病児保育につきましては、まず、保育ということで、市町村の方がどう考えて、どう対応されるか、行政のほうですね。我々のところで、それをまとめていただいた上で、我々が、どういう協力ができるのかというスタンスになろうかと思っておりますので、ぜひ必要性、ニーズのことも踏まえて、行政のほうで、少し一義的に御対応いただければありがたいと思っております。ちなみにですけれども、北のほうというか、西和医療センターのところにも、病児保育ができておりまして、あれは、あの地域の4町やったか7町やったか、4町でしたか、で御協議いただいて、あそこでやろうということで、議会に諮られて御議決いただいた上で進んでいるという経緯も存じておりますので、ぜひ、行政のほうで、大淀町さんだけになるのか、周辺皆さんおそろいになるのか、ちょっとあれですけれども、まとまれば、我々としては、医療面というので、どの程度サポートできるかということで、御協力させていただきたいと思っております。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

ありがとうございます。ぜひ、企業団議会議員の皆様も地元で、ニーズもさまざまかもわかりませんが、広域ということでも、どこまでの広域かもわかりませんし、ぜひ、そういう部分で、ニーズがもしそれぞれにあれば、進んでいく部分もあろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○銭谷委員長

ほかに発言する委員、いませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ありませんか。

理事者側から、何かございませんか。

ないようですので、以上でその他事項の質疑等を打ち切ります。

◎審議終了

○銭谷委員長

以上をもちまして、本日の当委員会で予定していました事項の全てについて、審議が終了いたしました。

◎継続審査申出

○銭谷委員長

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思います。

その理由としては、前回と同様に、業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会での閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることになりました。

◎委員長報告

次に、本会議において、当委員会での審査の経過と結果につきまして、委員長報告を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして、本会議で委員長報告を行うこととします。議長のお取り計らい、よろしく申し上げます。

委員長報告の内容につきましては、私に一任でお願いしたいのですが、御異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

審議内容をまとめて作文している時間がないので、不出来な面は御容赦いただきますようお願いいたします。

◎閉会宣告

○銭谷委員長

最後になりましたが、委員各位の御協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたことを感謝申し上げます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3時 20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和2年2月28日

委員長 銭 谷 春 樹

署名委員 北 マユ美

署名委員 松 田 哲 子